

# 令和4年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会

日時：令和4年6月30(木) 14:30～16:00

会場：保土ヶ谷公会堂 第一会議室＋リモート

## 次 第

(司会進行) 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤

1. 挨拶 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 代表 石田氏

(社会福祉法人 夢21福祉会)

### 2. 報告

(1) 自立支援協議会と保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会について

保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課障害者支援担当係長 岩垂氏

(2) 令和3年度部会報告・令和4年度実施概要

各部会担当者

(3) 区の取り組み(アウトリーチ事業)経過報告

保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課 障害者支援担当 内田氏

### 3. 事前に受け付けた質問についての回答

### 4. その他

5. 挨拶 保土ヶ谷福祉保健センター 担当部長 守屋氏

# I.自立支援協議会の目的・機能・運営

## 【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者 総合支援法」といいます。）に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し取り組みます。

## 【機能】

自立支援協議会には、6つの機能（情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能）（自立支援協議会の運営マニュアル（財団法人日本障害者リハビリテーション協会）参照）が示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。

横浜市においてはこれらの各機能を、市域・ブロック域・区域の各層で分担して果たしていきます。

自立支援協議会の機能	
情報機能	・困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信
調整機能	・地域の関係機関によるネットワーク構築 ・困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
開発機能	・地域の社会資源の開発、改善
教育機能	・構成員の資質向上の場としての活用
権利擁護機能	・権利擁護に関する取組みを展開する
評価機能	・中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

## ※専門部会と分科会のちがい

会議の名称	協議内容	めざす方向性	主な構成員
専門部会	障害福祉サービスごとや障害種別ごとで構成される主に情報共有を目的とした会	目的に沿った関係者で集まり、関係性づくりや情報共有をはかる。	専門部会や連絡会のテーマに係る関係者
分科会 (有期限)	各専門部会や連絡会からあがってきたものを担当者会議において、検討が必要な議題として位置付けたものを検討する会	担当者会議で整理された課題のうち、特に急を要し検討を必要とする課題について、有期限で検討し解決などを目指す。	検討課題に関連する担当者、当事者やその家族など

## 【運営】

### (1) 目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

### (2) 構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や運営上の負担に偏りが生じないよう配慮していくことが重要です。

### (3) 協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく（構造化していく）ことが重要です。

### (4) 制度化の限界と協働の意義

課題を構造化し、解決策を検討していくますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが必要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

## 2. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

### 【理念】

- 障害のある方やその家族が住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
  - 障害がある方やその家族の想い、願いを出発点として、一人一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
  - 各関係機関と連携しながら地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
  - 各関係機関と連携しながら障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。
- ※保土ヶ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。
- 顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、助け合えるようになることを目指しています。

### 【目標】

## 『知る、伝える、繋がる、広げる保土ヶ谷区』

### 【保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会参加事業所】

(順不同)

NPO きてん (ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トランク、浜風、第2はまかぜ)
福) 横浜市社会事業協会 (横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター)
福) 夢21福祉会 (夢21西谷I、IV、夢21上星川I、夢21ホーム、夢21相談支援事業所)
福) 県央福祉会 (ウイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター)
NPO ダンボの会 (地域活動支援センター ダンボ)
福) 紡 (いこいの家、第2いこいの家、陶)
社) はなかご (第1はなかご、第2はなかご)
NPO 保土ヶ谷支援ネットワークの会 (with ゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向)
NPO ヌジュミ (ディケアセンターぬじゅみ)
福) あさひ (ケアホームりり・らら)
福) 白根学園 (地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘)
NPO たんまち福祉活動ホーム (グループホームきのこ、あざみ)
福) こうよう会 (ゆうあいII保土ヶ谷)
NPO 西区はーとの会 (おきな草、福寿草)
NPO ふれんど45 (サンハイツ狩場)
福) 光風会 (のばら園、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば)
福) 恵和 (恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室)
福) 十愛療育会 (たっちほどがや、横浜療育医療センター)
福) 同愛会 (てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、地域生活支援センター、横浜市西部就労支援センター、上菅田地域ケアプラザ)

福) 偕恵園 (いわまワークスぷらねっと、メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス)
NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会 (ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ)
有) ウエルテックむらさき (ハンディジャンプ保土ヶ谷)
NPO ステラポラリス (ステラポラリス・リカバリーサポートセンター)
福) 横浜市リハビリテーション事業団 (横浜市西部地域療育センター)
横浜市西部児童相談所
横浜市障害者更生相談所
NPO リロード (よこはま西部ユースプラザ)
福) 横浜やまびこの里 (発達障害者支援センター)
NPO 中途障害者地域活動センター (ほどがやカルガモの会)
福) なでしこ会 (横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ)
福) 清光会 (横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ)
福) 横浜市福祉サービス協会 (横浜市星川地域ケアプラザ、保土ヶ谷介護事業所)
福) 朋光会 (横浜市川島地域ケアプラザ)
福) 幸済会 (特別養護老人ホームかわしまホーム)
神奈川県立保土ヶ谷養護学校
横浜市立二つ橋高等特別支援学校
横浜市立ろう特別支援学校
横浜市立上菅田特別支援学校
横浜市立左近山特別支援学校
区小学校校長会 (横浜市立藤塚小学校)
区中学校校長会 (横浜市立新井中学校)
横浜市教育委員会 西部学校教育事務所
財) 十愛会 (十愛病院)
保土ヶ谷区社会福祉協議会
NPO 横浜市精神障害者家族連合会 (たちばな会)
NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室 ウィング
ろう特別支援学校親の会 (ときわ虹の会)
社) てとて (リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん)
NPO 育援会 (保土ヶ谷もえぎ)
株) 東京創育社 (プレップサポートセンター保土ヶ谷、プレップサポートセンター和田町、相談支援事業所プレップ)
GLUP (株) (フェア・コーヒー)
横浜市立若葉台高等特別支援学校
株) ウエルビー (ウエルビー桜木町駅前センター)
株) スマイルワン (Smile Step)
株) キミネット (パレットハウス児童デイサービス保土ヶ谷、パレットハウス児童デイサービス和田町)
株) カルチャーズ (カルチャーズデイ)

株) アンダンテミライ (放課後デイサービス toiro 西谷)
合) プログレス (スマイリーキッズ)
株) フロックス (こぱんはうすさくら保土ヶ谷教室)
一社) はる訪問看護ステーション (はるの家、はる相談支援事業所)
一社) ていーら (放課後デイサービスなんくるないさ~)
株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)
株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ヶ谷)
青葉合同会社 (放課後デイサービス青葉)
株) ワイルドツリー (放課後等デイサービスほどがやモンラパン)
株) グッディ (グッディ天王町)
株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川1・2)
合同会社澄清 (相談支援事業所かけはし)
株式会社 Link with (訪問看護ステーション Wing)
社会福祉法人幼年保護会 (横浜家庭学園、よこはま包摶相談支援センター)
合同会社オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
合同会社相談支援事業所あおば
株) パークグリーン キッズパーク
保土ヶ谷区役所 高齢・障害支援課、こども家庭支援課
福) ほどがや (ほどがや地域活動ホームゆめ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター、児童家庭支援センターゆめのね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめわーく、ゆめっこくらぶ、ゆめヘルプステーション)
hsmu45tp

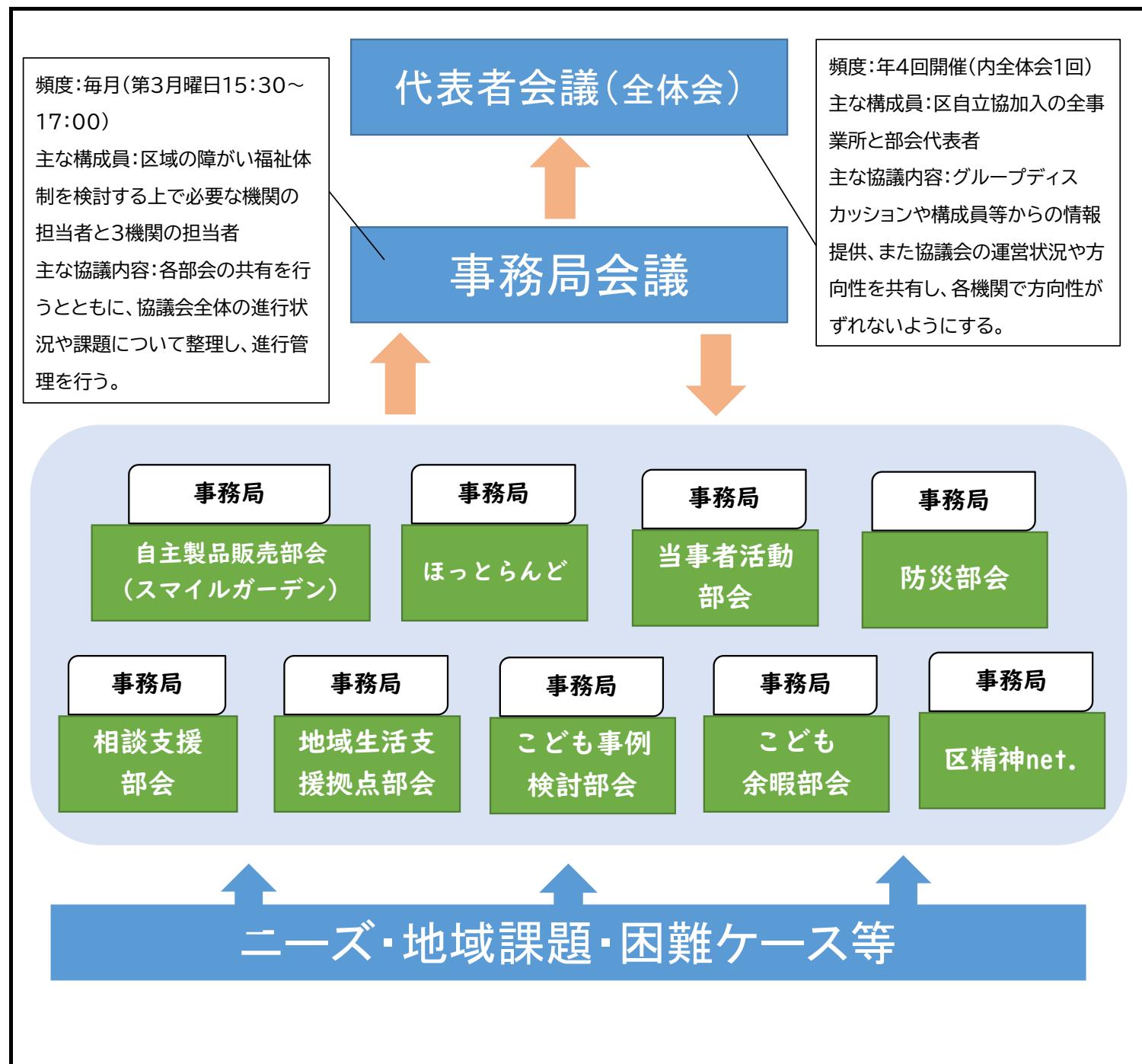
# 令和4年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会計画書

## 1 保土ヶ谷区の概要（区の特徴）

※令和4年3月末時点

全市18区の中で、人口や面積をはじめ様々な点で中位に位置しており、横浜の平均的な地域と言える。人口は206,963人（市内第9位）、老人人口比率が約26%（市内第9位）、面積は21.93km<sup>2</sup>（市内第11位）。地勢は起伏に富んでおり、相鉄やJRの線路沿い以外は傾斜が多くなっている。相鉄線星川駅周辺は3基幹の他、警察署や消防署が設置されており、障害関係に限らず、主要な建物が集約されている。障害者については、区の人口に対する障害者手帳所持者の割合は増加傾向にあり、約5%（約10000人）となっている。身体障害者数（5,825人）は横ばいで推移しているが、知的障害者（2,093人）、精神障害者（2,648人）が増加しており、特に精神障害者が大きく増加している。

## 2 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会組織図



## 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会報告書

## I 保土ヶ谷区の概要

※令和4年3月末時点

(1)	総人口							
(2)	年齢別人口	15歳未満	人数	22,196人	全体に占める割合	10.8%		
		15~64歳		128,061人		62.6%		
		65歳以上		54,317人		26.6%		
(3)	障害者数	身体障害	総人数	5,825人	うち、18歳以上	5,703人	122人	
		知的障害		2,093人		1,405人	688人	
		精神障害		2,648人				
(4)	連携・協働による課題解決の仕組み	できしたこと・やったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区精神net.の分科会で、福祉と医療（区嘱託医）と協動でアウトリーチ事業を実施。部会にて情報共有や報告を実施してきた。</li> <li>・地域ケアプラザコーディネーターや区社協・養護学校・施設等と協力し障害児の余暇支援を計画。今年度はコロナ禍で中止となったため、次年度に向けて検討中。</li> </ul>					
		運営上の課題	<p>住居部会（事例検討により課題を共有し、その解決に向けて具体的な取組みを行う）を設けていたが、コロナ禍で開催する事が出来なかった。未開催の要因には、開催者及び参加者がケース課題の検討にリモートを用いる事が不慣れである事が挙げられるが、実践を重ねる事で慣れていただく事も必要と思われる。次年度に向けては、「地域生活支援拠点部会」という新たな部会を設置し、課題の共有及び解決の仕組みを整える予定。</p>					
(5)	シェアしたい取組	当事者部会	<p>当事者部会の企画で、当事者・家族が支援者向けのパネルディスカッションを開催する予定だった。コロナ禍で中止となったが、支援者や3機関からの関心も高く、他部会でも当事者の声を発信する事で地域に障害理解を広げる事の必要性を確認している。今年度も当事者部会ではパネルディスカッションを開催する予定。</p>					
(6)	市域で共有・検討したい課題	地域生活支援拠点部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ケア児者を受入れる通所先が少ないため、選択の幅が狭いのが現状。また区内に多機能型拠点が設置されていない中、地活でのSS・TC等での受け止めも困難なため、緊急時等のサービス利用には限界があり、家族負担が大きい。医療と福祉の連携を強化する必要性も。また災害時における対応についてもリスクマネジメントをしていきたい。</li> <li>・ひきこもりや8050等のケースは本人だけでなく、家族にも障害の疑いや、本人に対する障害受容がなかったりと、課題を抱えている場合が多い。家族全体を地域で支え、必要な社会資源（フォーマル・インフォーマル含む）に繋ぐ仕組みづくりについて検討したい。</li> </ul>					

## 3 令和4年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 開催日・事務局メンバー

	開催日												実施概要	事務局・部会長	構成機関																									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			指定一般・指定特定・指定障害児相談支援事業者	就労支援センター	発達障害者支援センター	障害福祉サービス事業者	医療機関(病院・診療所など)	教育関係機関(特別支援学校など)	民間企業	高齢者介護の関係機関	障害当事者団体・障害当事者及びその家族(障害者相談員を除く)	権利擁護団体(権利擁護関係者)	大学等(学園経験者など)	公共職業安定所(ハローワーク)	保健所・保健センター	保育所	児童相談所	身体障害者相談員	知的障害者相談員	民生委員・児童委員	主任児童委員	地域住民の代表者	区福祉保健センター	基幹相談支援センター	精神障害者生活支援センター	地域ケアプラザ	社協	その他
代表者会議			30		○		○		○				全体会(年1回)、代表者会議(年3回) グループディスカッションや構成員等からの情報提供、また協議会の運営状況や方向性を共有し、各機関で方向性がずれないようとする。	代表:障害福祉サービス事業者 事務局:区福、社協、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹	22	2	1	83	3	4		1	2						1	1	1	2	1	1	7	1	4			
事務局会議	18	16	20	25	22	26	17	21	19	16	20	20	各部会の共有を行うとともに、協議会全体の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。また、自立協のHPをリニューアルし、情報共有や地域への発信が円滑に実施できるシステムづくりを検討していく。	代表:障害福祉サービス事業者 事務局:区福、社協、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹				3															1	1	1	1	1			
こども事例検討部会			15		21			20					区内の障害児に関する学校、事業所等、地域ケアプラザなどを対象に勉強会、放課後等デイサービス連絡会を含み年3回の実施予定 こどもや家庭を取り巻く様々な課題を検討し支援を深めていく。また関係機関との連携を図っていく。	部会長:教育関係機関 事務局:区福、障害福祉サービス事業者、地域ケアプラザ、基幹				2		1												1	1	1	1					
こども余暇部会		8	31 ほつとフレンズ						8	ほつとフレンズ			区内の地域福祉保健活動の活性化を目指し、区内の障がい児余暇支援活動などの共有・実施をする事で、関係機関におけるネットワーク構築および拡充を図る。また、活動を通じて当事者およびボランティアの発掘に繋げていく。	部会長:今年度は無し 事務局:区福、地域ケアプラザ、社協、基幹				1		2												1	1	7	1					
地域生活支援拠点部会	5	11	9	28	18	8	13	10	8	12	9	9	緊急ケースになりうる困難ケース(完全在宅や不通所、単身生活等で福祉サービスへのつながりの薄いケース)を検討し、地域課題の抽出とその解決を図る。 年間目標:上記に加え区内の事業所の顔が見える関係をつくる。	部会長:今年度は無し 事務局:区福、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹																										
自主製品販売部会(スマイルガーデン)	13	20											4月に会計監査を実施。スマイルガーデン(区役所販売)はコロナワクチン接種の相談員増加の為R4.9月まで撤去となるため、10月からの再開を目指している。 また、相鉄線星川駅にて自主製品販売を秋頃に実施予定。	部会長:障害福祉サービス事業者 事務局:区福、障害福祉サービス事業者				13																	1					
当事者活動部会			27		28		30			1			・シンポジウムの実施:当事者、家族によるパネルディスカッション形式のシンポジウム:支援者向けの内容を予定。 ・上映会の実施 「どんぐりの家」2月か3月頃 ・福祉教育との連携	部会長:当事者 事務局:障害福祉サービス事業者、基幹				1																	1	1	1	1		
ほっとらんど	未定												新型コロナウイルス感染症の影響で、ほっとらんどの開店ができていない。感染症対策をしながら活動できる体制を整えていく。	障害福祉サービス事業者、社協				4																	1	1				
区精神net.	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	・家族会、家族サポート ・全体交流会 ・病院の事例(地域移行の視点から) ・若手交流会 ・事例、情報共有	部会長:指定特定相談支援事業者 事務局:指定特定相談支援事業者、区福、生活支援センター、基幹	1	1		6	4			1												2	2	1	2			
防災部会				27		28		30		25		1	・「被災地障害者センター横浜ほどがや」の設置に向けて、「被災地障害者支援センター横浜ほどがや」立ち上げ訓練の実施、SOSチラシの作成、課題の整理等。 ・研修の企画:内容は昨年度企画したもの。 ・障害者福祉施設の事業継続計画について。	部会長:当事者家族 事務局:障害福祉サービス事業者、基幹	5																				1	1	1	1		
相談支援部会	22	24	22	30	28	25		27	24				相談事業所の連携、地域課題、勉強会等に取り組み、相談員のスキルアップにつなげる。 年間目標:区内の障害児者の相談支援に携わる事業所同士の顔のみえる関係を構築し、互いに相談しあえる繋がりをつくる。	部会長:指定特定相談支援事業者 事務局:指定特定相談支援事業者、区福、二次相談、生活支援センター、基幹	22	1																		1	1	1	1			

3 令和3年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 開催日・事務局メンバー

# 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

## 令和4年度 部会参加希望票

事務局行き

締め切り R4.7/15(金)

保土ヶ谷区基幹相談支援センター (FAX 045-331-9030)

所属施設名:

連絡担当者:

電話番号:

FAX:

メールアドレス:

※参加ご希望の部会に○をつけて返信して下さい。

○印	部会	名前	主な開催場所
	防 災		ゆめ
	地域生活支援拠点		ゆめ
	相談支援		ゆめ
	こども 事例検討		地域ケアプラザ、区社協 等貸室
	こども 余暇(ほっとフレンズ)		地域ケアプラザ、区社協
	当事者 自主製品販売		ゆめ
	当事者 ほっとらんど		西谷地区センター
	当事者 当事者活動		ゆめ
	区精神net		ゆめ
	部会参加できません		

《自由記載》 ご意見、ご要望をお書きください。

---

---

---

※2 新規に参加希望の事業所の方には、追って日程のご連絡をさせていただきます。

区役所等 自主製品販売希望の事業所の方は、当事者(自主製品販売)に、

また、西谷地区センターで喫茶運営希望の事業所の方は、当事者(ほっとらんど)に○をしてください。